

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の公表について

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法第52条に基づく賃借料の情報を次のとおり公表します。

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの農地の賃貸借の実績により、賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、次のとおりとなっております。

○田

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	4,300円	4,300円	4,300円

○普通畑

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	2,670円	3,504円	910円

○牧草畑

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	2,286円	3,000円	2,000円

《 参 考 》

○普通畑実績の推移

地 域	実績調査期間	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	令和2年中	2,800円	4,000円	1,080円
	令和3年中	2,833円	3,000円	2,500円
	令和4年中	2,647円	4,000円	1,000円
	令和5年中	2,321円	3,988円	1,404円

○牧草畑実績の推移

地 域	実績調査期間	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	令和2年中	2,314円	3,000円	1,000円
	令和3年中	2,629円	3,000円	1,500円
	令和4年中	2,226円	3,000円	1,815円
	令和5年中	1,953円	2,000円	1,810円